

東京医科大学学長選出規程

(趣旨)

- 第1条 東京医科大学学長の選出については、東京医科大学組織及び職制並びに職員規則（以下「職員規則」という。）第10条の定めによるほか、この規程の定めるところによる。
- 2 前項の選出の実施に関し必要な事項は、「東京医科大学学長選出実施細則」による。

(学長選出の時期)

- 第2条 学長の選出は、次の場合に行う。
- (1) 学長の任期が満了するとき。
- (2) 学長が辞任又はその他の事由により欠員となったとき。
- 2 任期満了による場合は任期満了日の30日前までに、欠員による場合は速やかに、それぞれ次期の学長を選出する。

(選考委員会の設置)

- 第3条 理事会は、学長選出に当たって学長候補者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置しなければならない。
- 2 選考委員会は、学長の任期満了の場合はその6ヶ月前までに、学長が欠員の場合は速やかに、組織されなければならない。また、選考委員会は、学長候補者を理事会に報告したときをもって解散する。

(選考委員会の構成等)

- 第4条 選考委員会は、次の委員をもって構成する。
- (1) 理事会から選出(互選による)された理事 3名
- (2) 教授会代表者会議から選出された教授会代表者会議構成員(医学科4名、看護学科1名) 5名
- (3) 理事会から選出された外部有識者 2名
- 2 委員長は、委員の互選により選出する。
- 3 委員が学長候補者となったときは、直ちに委員を辞任し、これに代わる委員を補充しなければならない。
- 4 選考委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催することができない。
- 5 選考委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長の決するところによる。
- 6 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(理事会による適性要件)

- 第5条 理事会は、学長に求められる具体的な適性要件及び能力を、時下の状況に応じ、定めるものとする。

(選考委員会の任務)

第6条 選考委員会は、本選考に際して前条の適性要件及び能力を公表し、広く学内外から自薦・他薦により学長候補者を求めるものとする。

2 選考委員会は、次条及び第8条を満たす2名又は3名の学長候補者を選考し、その選考結果は、選考の過程及び理由とともに、履歴書・業績等の参考資料を付して理事会に報告する。但し、合理的理由がある場合には、報告する学長候補者を1名とすることができる。

(望ましい学長像)

第7条 学長となることができる者は、次に掲げる望ましい学長像を具現化できる、人格が高潔で、学識に優れ、かつ、大学運営に識見を有するものでなければならない。

- (1) 大学のガバナンス構築の重要性を理解し、優れたリーダーシップをとれること。
- (2) 学生、教職員等に対し、明確なビジョンと方策を示し、実行に向けて、高い意欲を持って取り組めること。
- (3) 国際的な感覚を有し、常に教育・研究の高度化を推進できること。
- (4) 大学の变革を恐れず、強い意志を持って発展や改革を実行できること。
- (5) 建学の精神である自主自学を矜持とする正義・友愛・奉仕の校是に基づいた医療人を育成することを果たすべき使命とし、これに努めること。

(学長候補者の資格)

第8条 学長となることができる者は、前条に定めるもののほか、次に掲げる資格をすべて満たすものとする。

- (1) 学校教育法第9条に定める欠格事由に該当しないこと。
- (2) 停職以上の懲戒を受けていないこと。
- (3) 入学者選抜の公正を害しうる行為を過去に行っていないこと。
- (4) 不当な物事に対して、毅然とした態度をとれること。
- (5) 私利私欲のため恣意的な行動を行なわないこと。
- (6) 学長就任時70歳以下であること。

(決定)

第9条 理事会は、選考委員会から報告のあった学長候補者の中から、学長を決定する。理事長は、学長決定後、速やかに氏名及び決定理由を公表するものとする。ただし、学長候補者に適任者がいないとするときは、改めて、選考委員会を設置した上で、本規程に基づき学長の選出を行う。

(評議員会への諮問)

第10条 理事長は、学長の決定にあたり、予め評議員会の意見を聴かななければならない。

(誓約)

第 11 条 学長に決定した者は、学長の業務を遂行するに際し、法令、その他関係諸規定を遵守し、不正に関与しないこと等を誓約しなければならない。

(規程の改廃)

第 12 条 この規程の改廃は、理事会がこれを決する。

附 則

- 1 この規程の運用について疑義のある場合は、理事会の決定による。
- 2 この規程は、令和 3 年 1 月 12 日から施行する。